

阪神高速道路株式会社入札監視委員会(2020年度第2回)審議概要

開催日及び開催場所	2020年9月28日(月) 書面による審議		
委員	石丸鐵太郎(神戸中央法律事務所 弁護士) 古田 均(大阪市立大学 特任教授) 武田 邦宣(大阪大学大学院法学研究科教授)		
審議対象期間	2020年4月1日～2020年6月30日(阪神高速道路株) 2019年4月1日～2020年3月31日(グループ会社)		
抽出案件	5件(総件数52件)		
(内訳)	工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件(総件数0件)
		一般競争(政府調達協定対象外)	1件(総件数3件) (案件①)
		指名競争	0件(総件数0件)
		随意契約	1件(総件数8件) (案件②)
	建設コンサルタント業務等		1件(総件数15件) (案件③)
	物品等の購入等		1件(総件数3件) (案件④)
	グループ会社外注		1件(総件数23件) (案件⑤)
	委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見・勧告なし		

意見・質問	回 答
<p>【案件①】 「舗装補修大規模修繕工事（2020-1-北）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格が調査基準化価格より下回っている場合は、入札の要件を満たしていないことになるのか。 <p>【案件②】 「不法侵入検知中央装置改修工事（2020-大管・神管）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約の趣旨は理解できるが、今後も含めて以前納入した業者しか参入できないことになるが、それで本当によいのか。改修時にどのような業者でも改修できるような指示書が必要ではないか。 ・ 随意契約の時の金額の妥当性をどのように担保しているのか？ <p>【案件③】 「2020 年度交通量推計業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に意見なし <p>【案件④】 「DC・次世代ファイアウォールサブスクリプションおよび保守契約更新（2020 年度）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に意見なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格が契約制限価格を超過していないのであれば、要件は満たしておりますが、調査基準価格を下回っていた場合は、価格評価点が一定の割合で変動するようになっています。 ・ 本工事は経年劣化によるハードの改修と併せてソフト流用による中央装置を仮想化する工事です。 改修作業の内容のみであれば、不特定の業者でも可能な作業要領であります。運用している状態で作業を行うことより、その影響（作業に伴う運用停止期間・作業中の障害時への対応や既存装置との接続に伴う瑕疵担保責任等）を最小限に抑える必要があることから、既存ソフトウェアを含む装置全体の特性に精通した受注者であることを契約相手方に求められる要件としています。 なお、全更新となるような更新時は、全体システムの変更等も想定しており、新規にソフト開発を行うため他業者の参入が可能です。 ・ 複数社への見積依頼や弊社の積算基準に基づき積算を行い、全体の設計金額を算出しています。 契約にあたり、弊社の設定した設計金額（制限価格）を超過していないため、妥当であると判断しています。

【案件⑤】

「土木維持工事(2019-阿倍野・三宝)」

・応募する社が1社しかないが何か特殊なものがあるのか。

・当該契約内容が24時間・365日の実施体制を要することや、作業対象、内容が多岐にわたること、作業対象区間・場所が、広範囲であることなどの履行条件がきびしいことなどが相俟って、多くの参加希望が得られていないものと推察しています。

以 上